

三重県身体障害者総合福祉センター管理運営業務
事業計画の要旨

1. 三重県身体障害者総合福祉センターの運営上の基本方針

当法人は、昭和 48 年の設立以来、県立福祉施設の運営に携わり、県施策と一体となって 県民福祉の向上に努めてきたところです。社会福祉法が改正され、社会福祉法人の在り方が見直されるなか、経営組織体制の見直し、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化が求められています。また、障がい者の権利を守るための取組が進み、障がい者が地域で生きがいを感じながら安心して暮らすことができる社会づくりが必要となっています。さらには、防災や感染症対策など安全・安心に配慮した施設運営も一層重要になっています。当法人は、こうした地域の流れに対応するため、下記の基本理念に沿って、地域福祉のより効率的で質の高いサービスを提供できる身体障害者総合福祉センターの運営に取り組み、新しい福祉社会づくりに貢献することをめざします。

〔事業団基本理念〕

- ①利用者が、個人の尊厳を保持しつつ自らの能力を最大限に発揮し、自己実現できるよう支援します。
- ②利用者のニーズと適性に応じた良質で多様なサービスを提供します。
- ③地域の福祉ニーズに応えるため、地域における公益的な活動に取り組みます。
- ④サービスの提供を安定的・持続的に行っていくため、健全な経営を行います。

2. 総合福祉センターの事業に関する事項

障害者支援施設では、肢体等に障がいのある方に、一人一人のニーズに合わせたリハビリテーションを行い、社会参加を果たせるよう専門職を配置してチームで支援をしていきます。

身体障害者福祉センターA型では、各種相談への対応、リハビリテーション、障がい者スポーツの推進、宿泊室の運営や福祉用具製品化事業等を行います。

当法人では、医療・福祉が連携し、特に障がい者スポーツとリハビリテーションによって障がい者の社会参加を支援してきました。今後も、今までに構築した、ノウハウ、関係機関・人材ネットワークを活かし、利用者の方々からの多様なニーズに的確にこたえられる事業展開を図ります。

3. 総合福祉センターの施設及び設備の維持管理に関する事項

建物内外の修繕箇所及び危機箇所の早期発見と改修等、施設の適切な維持管理を行います。施設全体での安全対策や事故防止策、防犯対策に取り組み、利用者の安心・安全に努めます。感染症については、県からの情報をすぐに職員へ周知し、利用者・職員・来館者に対し、感染防止のための取組を行います。

4. 施設の管理運営にかかる経費の節減に関する事項

指定管理の目標値である「日中活動系サービス利用率 80%」を基本とした収支計画を立て、各種契約プランの見直しや冷暖房のための燃料使用量を過年度と比較する等、コスト削減を意識した運営を行うと共に、利用率向上等の収入確保に努めます。

5. 運営体制及び組織に関する事項

効率的な業務遂行のための組織体制を整え、人材育成のため多様な研修により職員の資質向上を図ります。また、利用者ニーズへの対応が途切れることがないように、勤務シフトを工夫します。

当法人では、以上の事業計画を実行するために、組織全体で成果をあげられるよう数値目標を掲げ PDCA サイクルで業務を管理する「バランススコアカード」を導入し、戦略的経営を実践していきます。

